

令和 3年 6月25日

公益社団法人全国老人保健施設協会  
東京都支部 会員各位  
一般社団法人東京都老人保健施設協会  
会員各位

公益社団法人 全国老人保健施設協会  
東京都支部支部長  
一般社団法人東京都老人保健施設協会  
会長 平川 博之 (公印省略)

「高齢者権利擁護推進事業における看護指導者養成研修」の  
受講者の推薦について(依頼)

拝啓、コロナ禍の中、皆さまの施設におかれましても引き続きご苦労が多いことと  
拝察申し上げます。

さて、標記について 3福保高在第392号により東京都福祉保健局高齢社会対策部  
長から、東京都支部長宛て別紙の通り推薦依頼がありました。

毎年、都内の老健施設から推薦をいただき、当該研修受講による指導者育成を行なっ  
て参りました。

つきましては、別紙東京都の推薦依頼文及び研修開催要項をご参照いただき、受講生  
の御推薦を頂きたくよろしくお願い申し上げます。(※支部推薦枠4名)

なお、東京都支部にて取りまとめる関係上、7月12日(月)までに申し込み用紙を事  
務局あてFAXにてご返送いただきますよう併せてお願い申し上げます。

※申込多数の場合は、所定の推薦条件を満たしている候補者の中から抽選とさせてい  
ただきますので、予めご承知いただきますようお願い致します。

敬具

- ・開催要項(詳細)、申込用紙は当協会(都老健)ホームページ 「お知らせ」 からも  
ダウンロードできます。

【問合せ・申込書送付先】

一般社団法人東京都老人保健施設協会  
事務局 TEL:03-6380-4351  
FAX:03-6380-4371

3 福保高在第392号  
令和3年6月23日

公益社団法人全国老人保健施設協会  
東京都支部長 殿

東京都福祉保健局高齢社会対策部長  
(公印省略)

「介護施設等における看護指導者養成研修」の受講者の推薦について（依頼）

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日ごろから、東京都の高齢者福祉施策の推進に御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、東京都では、今年度も公益社団法人日本看護協会に委託し、看護指導者養成研修を実施することとしており、本研修に係る開催要項が別紙のとおり示されました。

つきましては、下記により受講生を御推薦くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

記

1 推薦依頼人数

4名まで

2 推荐要件

- (1) 介護施設等における看護の指導的立場にある者
- (2) 東京都が実施する看護指導者連絡会（年1回予定）への出席及び看護実務者研修（年2回3日間予定）の講師または補助講師を1回程度務めることができる者
- (3) 1施設につき、1名とする。

3 提出書類

申込用紙

（「介護施設等における看護指導者養成研修」（高齢者権利擁護等推進事業）申込用紙）

4 推荐期限

令和3年7月16日（金曜日）

5 その他

- (1) 詳細は、別添「介護施設等における看護指導者養成研修」開催要項をご覧ください。
- (2) 受講料（1名あたり50,000円）につきましては、東京都で負担いたします（支払手続き等も東京都で行います。）。
- (3) パソコンや周辺機器の準備に要する経費、通信費等につきましては、受講者の負担となります。

[担当] 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1

東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課認知症支援担当

Tel : 03-5320-4276（直通） Fax : 03-5388-1395

**厚生労働省「高齢者権利擁護等推進事業」における「看護指導者養成研修」  
2021年度「介護施設等における看護指導者養成研修」開催要項**

**1. 研修目的**

- ① 高齢者が尊厳を保持し、その能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うための専門的知識・技術を習得する。
- ② 受講者が従事する介護施設等での実践、研修および各都道府県で実施される看護実務者研修の企画・立案への参画、または講師等となるために必要な研修プログラムの作成方法や、教育技術を習得する。
- ③ 地域における権利擁護等に関する情報共有・連携等のネットワークを構築し推進するための人脈づくりの機会になる。

**2. 開催方法 講義動画の配信と Zoom によるオンライン（リアルタイム配信）**

**3. 開催日程**

- 1) 講義動画の配信 9月下旬～11月末
- 2) Zoom によるオンライン研修 1日目：12月16（木）9時30分～15時30分  
2日目：1月28日（金）14時00分～16時30分

※講義動画の配信期間の詳細は、受講通知で案内

**4. 応募期間 7月15日（木）～7月30日（金）**

**5. 定員 100名**

**6. 受講料 1人50,000円（税込・参考テキスト代含む）**

**7. 受講要件 ①～③のいずれかを満たす者**

- ① 介護施設等における看護の指導的立場にある者
- ② 研修修了後に、各都道府県で開催される「看護実務者研修」への参画が期待できる者
- ③ 介護施設等に勤務する看護師で、研修修了後に自施設等で「看護実務者研修」の実施が期待できる者

\*過去に都道府県で開催の看護実務者研修を受講していることが望ましい

\*原則として、都道府県の推薦によること

\*インターネットを活用したオンライン研修となるため、以下の環境が必要になります。

- 1) Zoom アプリが使用できるパソコン（マイクとカメラ機能が内蔵または接続可能なものを1人1台準備）
- 2) パソコンはWindows8.1以降またはMacOS10.11以降、CPU デュアルコア 2GHz 以上を推奨
- 3) インターネットの通信環境の確保（通信容量無制限など）

**8. 研修プログラム 別紙参照**

## 9. 受講の進め方

- ① 講義動画を視聴し、学習カードを提出する。
- ② Zoom を用いたオンライン研修（リアルタイム配信）1日目で、ネットワーキングとしての意見交換と個人ワークに向けた演習を実施する。
- ③ 在宅もしくは施設で、研修計画書立案の個人ワークを実施する。
- ④ Zoom を用いたオンライン研修（リアルタイム配信）2日目に個人ワークの成果を発表する。

## 10. 研修修了証の発行 会長名による研修修了証を発行する

※学習カードの提出かつ Zoom によるオンライン研修の出席時間 4/5 以上

## 11. 申込方法および受講決定通知方法

- ① 各都道府県主管部局（高齢者保健福祉担当）において推薦者を決定する。  
本研修参加者の選定については、各都道府県看護協会及び介護保険施設関連団体等の各都道府県支部と十分な連携を図る。
- ② 所定の「申込用紙」に必要事項を記入の上、期限までに申込先へ郵送またはFAXで提出する。推薦者に優先順位がある場合は、当該欄に明記する。

【申込先】〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1-4F

日本看護協会神戸研修センター総務管理部

FAX : 078-230-3256

- ③ 都道府県主管部局および被推薦者本人へ受講通知（採否通知）を発送する。受講決定者には併せて受講案内を送付する。

※応募者多数の場合は、同一都道府県から複数（3名以上）応募の場合、2名までとする。

※受講通知（採否通知）は、応募期間終了後、1か月以内に通知予定。

※本年度、研修の委託を予定していない都道府県内において受講希望者があった場合については、受講要件を満たす場合、自費による参加も受けすることとする。その際も公費による推薦と同様の方法に即して推薦手続きを行うものとする。

## 12. その他

新型コロナウイルス感染症対策は、厚生労働省老健局高齢者支援課 認知症施策・地域介護推進課 老人保健課からの事務連絡「感染対策のための実地での研修に係る令和3年度における第一次募集について（令和3年4月20日付）」をご活用ください。

## 13. 問合せ先

○研修内容に関するご質問

日本看護協会神戸研修センター教育研修部 継続教育課 TEL 078-230-3254

○申込方法に関するご質問

日本看護協会神戸研修センター総務管理部

TEL 078-230-3250

別紙

厚生労働省「高齢者権利擁護等推進事業」における「看護指導者養成研修」  
2021年度「介護施設等における看護指導者養成研修」プログラム

【研修目的】

- ①高齢者が尊厳を保持し、その能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援し、権利擁護に必要な援助等を行うための専門的知識・技術を習得する。
- ②受講者が従事する介護施設等での実践、研修および各都道府県で実施される看護実務者研修の企画・立案への参画、または講師等となるために必要な研修プログラムの作成方法や、教育技術を習得する。
- ③地域における権利擁護等に関する情報共有・連携等のネットワークを構築し推進するための人脈づくりの機会になる。

講義動画の視聴（360分）

配信期間：9月下旬～11月末

時間	内容	講師
45	<p>講義)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●介護保険制度と看護職の役割①<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者を取り巻く社会環境の理解</li><li>・地域包括ケアシステムにおける介護保険施設の役割</li><li>・介護保険制度の基本</li></ul></li><li>●介護保険制度と看護職の役割②<ul style="list-style-type: none"><li>・介護保険施設等における看護職員の役割</li><li>・生活の場で提供する看護の特徴</li><li>・尊厳の保持と自立支援</li><li>・組織の理解と多職種による支援</li></ul></li></ul>	厚生労働省老健局高齢者支援課
45	<p>講義)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●養介護施設従事者等による高齢者虐待防止のための取組み<ul style="list-style-type: none"><li>・虐待発生時の要因分析・再発防止</li><li>・疾病理解のための研修</li><li>・虐待防止検討委員会の体制整備</li></ul></li><li>●身体的拘束等の廃止に向けた取組</li></ul>	調整中
45	<p>講義)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●地域における権利擁護等の情報共有・連携とネットワーク構築の推進<ul style="list-style-type: none"><li>・地域包括ケアにおける他施設・多職種との連携</li></ul></li></ul>	田口 将人 (社会福祉法人和光会経営戦略室)
45	<p>講義)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●高齢者の心身の理解<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者の心身の特徴とフィジカルアセスメント</li><li>・高齢者によくみられる疾患</li></ul></li><li>●認知症高齢者の理解と看護<ul style="list-style-type: none"><li>・認知症の医学的理解</li><li>・認知症の人の生活のアセスメントと支援</li><li>・認知症の人の家族の理解と支援</li></ul></li></ul>	調整中
45	<p>講義)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●利用者の尊厳ある生活を支える看護①：権利擁護と意思決定支援<ul style="list-style-type: none"><li>・尊厳の保持と権利擁護の考え方</li><li>・意思決定支援</li><li>・自己決定と尊厳を守るケア</li></ul></li></ul>	長谷川 美智子 (公益社団法人京都保健会京都民医連中央病院)

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者の尊厳ある生活を支える看護②：看取りケアの推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の看取り期の特徴</li> <li>・多職種連携による看取りケア</li> <li>・看取り期における家族支援</li> </ul> </li> <li>●所属施設や地域における相談・教育のポイント</li> </ul>	
45	<p>講義)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者の安全な生活を支える看護①：事故防止対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護事故防止のためのケア</li> <li>・介護事故防止のための体制整備と事故発生時の対応</li> </ul> </li> <li>●所属施設や地域における相談・教育のポイント</li> </ul>	調整中
45	<p>講義)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者の安全な生活を支える看護②：急変時対応           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の急変時の特徴と観察の視点</li> <li>・急変時の対応と医療機関との連携</li> </ul> </li> <li>●所属施設や地域における相談・教育のポイント</li> </ul>	調整中
45	<p>講義)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●利用者の安全な生活を支える看護③：感染管理対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内における感染管理体制整備と教育</li> <li>・高齢者の特性に沿った観察と対応</li> </ul> </li> <li>●所属施設や地域における相談・教育のポイント</li> </ul>	三浦 利恵子 (社会医療法人 美杉会佐藤病 院)

#### Zoomによるオンライン【リアルタイム】(285分)

1日目 12月16日(木曜日) 9時30分～15時30分(昼休憩60分含む)

時間	内容	講師
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オリエンテーション</li> <li>●オンライン研修のガイダンス</li> </ul>	研修担当者
30	<p>講義)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護施設等の看護職に期待されること           <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等における看護職の現状と課題</li> <li>・受講者への期待</li> <li>・所属する都道府県・地域・施設の現状に応じた研修企画のために</li> </ul> </li> </ul>	公益社団法人 日本看護協会 常任理事
45	<p>演習)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者虐待防止や権利擁護に関する意見交換</li> <li>●地域の連携状況についての共有</li> </ul>	研修担当者 演習支援者 ※受講者5名につき1名
45	<p>講義)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護施設等における看護の人材育成①           <ul style="list-style-type: none"> <li>・目指す看護職員像と求める能力</li> <li>・介護施設等における継続教育の体制</li> <li>・実践事例</li> </ul> </li> </ul>	西池 靖子 (社会医療法人 美杉会介護老人 保健施設美杉)
45	<p>講義)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●介護施設等における看護の人材育成②           <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修企画・運営・評価の基本的な考え方</li> </ul> </li> </ul>	長谷川 美智子 (公益社団法人 京都保健会京都 民医連中央病 院)
30	<p>実践報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自治体が開催の「看護実務者研修」           <ul style="list-style-type: none"> <li>「看護実務者研修」の企画から実施までのプロセス</li> </ul> </li> </ul>	倉前 正信 (医療法人斎 友会介護老人

		保健施設光苑)
75	<b>演習)</b> ●演習オリエンテーション ●「看護実務者研修」の企画・プログラム立案	演習支援者 ※受講者5名につき1名

個人ワーク

Zoomによるオンライン【リアルタイム】(155分)

2日目・1月28日(金曜日) 14時00分～16時30分

時間	内容	講師
5	●オリエンテーション	研修担当者
150	●全体共有 ●まとめ	演習支援者 ※受講者5名につき1名

《演習支援者》

田口 将人(前掲)	長谷川 美智子(前掲)	三浦 利恵子(前掲)
三浦 利恵子(前掲)	西池 靖子(前掲)	倉前 正信(前掲) 他

厚生労働省 高齢者権利擁護等推進事業「看護指導者養成研修」  
2021年度 介護施設等における看護指導者養成研修申込用紙

【記入例】

登録順位	フリガナ 氏名	ヌノビキ ハナコ 布引 花子	年齢 45歳	性別 ② 女	職種 1. 保健師 2. 助産師 ③ 看護師 (准看護師は対象外)
会員状況	① 会員 会員登録協会会員NO. 会員歴	2. 入会手続き中 09987654 23年	都道府県名 兵庫県	④ 入会している都道府県 手続途中: 入会手続き中の都道府県 新規会員: 所属先・自宅のある都道府県	
アリガナ 施設名	トクベツヨウゴロウジンホーム (略さず正式名称をご記入ください) 特別養護老人ホーム新神戸苑	シンコウベエン	看護師実務経験 23年	介護能率実務経験 10年	受講費用 ① 所属施設の公費負担 2. 全て受講者負担 ② 無 3. その他( )
施設住所	〒 650-6666 兵庫県新神戸市熊外町3-3-3			TEL 078-333-4444 FAX 078-333-4445	
施設类型	1. 介護老人福祉施設 ② 介護老人保健施設 3. 介護保養型医療施設 4. その他( )				
担当者名	1. 施設長 2. 副施設長 3. 部長(部門長) ④ 領長(ユニット長) 5. 主任 6. スタッフ 7. その他( )				
メールアドレス	※受講料に必要なURL等をメールで案内します。受講者自身がメールを確認できるメールアドレスとしてください。 abcde <sub>fg</sub> @ hijk.lm.jp				
緊急連絡先	※開催直前の災害による開催中止連絡等に使用します。 ① 所属施設 2. その他 (TEL: ) ※日中連絡のとれる連絡先をご記入ください				

